

## 大津市中心市街地活性化協議会プロジェクト会議再編（案）

《再編（案）》

## 1 大津駅周辺等活性化プロジェクト会議

【エリア】 駅・県庁周辺エリア

【基本方針】 駅と港を結ぶ都市機能の再構築

【活性化の目標①】 駅・港を結ぶ動線リニューアルによるにぎわい創出

◎ 平成 26 年度プロジェクト会議

- ・大津駅再生検討プロジェクト会議
- ・知縁のにぎわいづくりプロジェクト会議

## 2 町家等歴史的遺産活用プロジェクト会議

【エリア】 大津百町エリア等

【基本方針】 大津百町の再生

【活性化の目標②】 町家等の活用による複合的都市機能の充実

◎ 平成 26 年度プロジェクト会議

- ・大津町家利活用プロジェクト会議
- ・大津まち遺産魅力発信プロジェクト会議

## 3 湖岸デザインプロジェクト会議

【エリア】 湖岸エリア

【基本方針】 琵琶湖岸の活用

【活性化の目標③】 琵琶湖岸・港における集客・交流機能の強化

◎ 平成 26 年度プロジェクト会議

- ・湖岸エリア・アートプロジェクト会議
- ・水空間デザインプロジェクト会議

## 4 まちなかガイドプロジェクト会議

【エリア】 エリア共通

◎ 平成 26 年度プロジェクト会議

- ・まちなかガイドプロジェクト会議

## 第2期大津市中心市街地活性化基本計画（抜粋 P68）

### 3. 中心市街地の活性化の目標

#### [1] 中心市街地のエリア設定

中心市街地において、3つの基本的な方針及び以後定める目標に基づく事業を効果的に実施していくため、地域特性に応じたエリア設定を行う。

エリアは、地域特性から「湖岸エリア」、「大津百町エリア」、「駅・県庁周辺エリア」の3つに分類し、下図のとおり区域を定める。

- ・湖岸エリア…大津港から湖岸公園における自然景観・環境に恵まれた区域
- ・大津百町エリア…旧東海道を中心とした大津百町の歴史資源を多く残す区域
- ・駅・県庁周辺エリア…J R大津駅周辺と滋賀県庁をはじめとして昭和以降の建造物が並ぶ、県都として風格のある区域

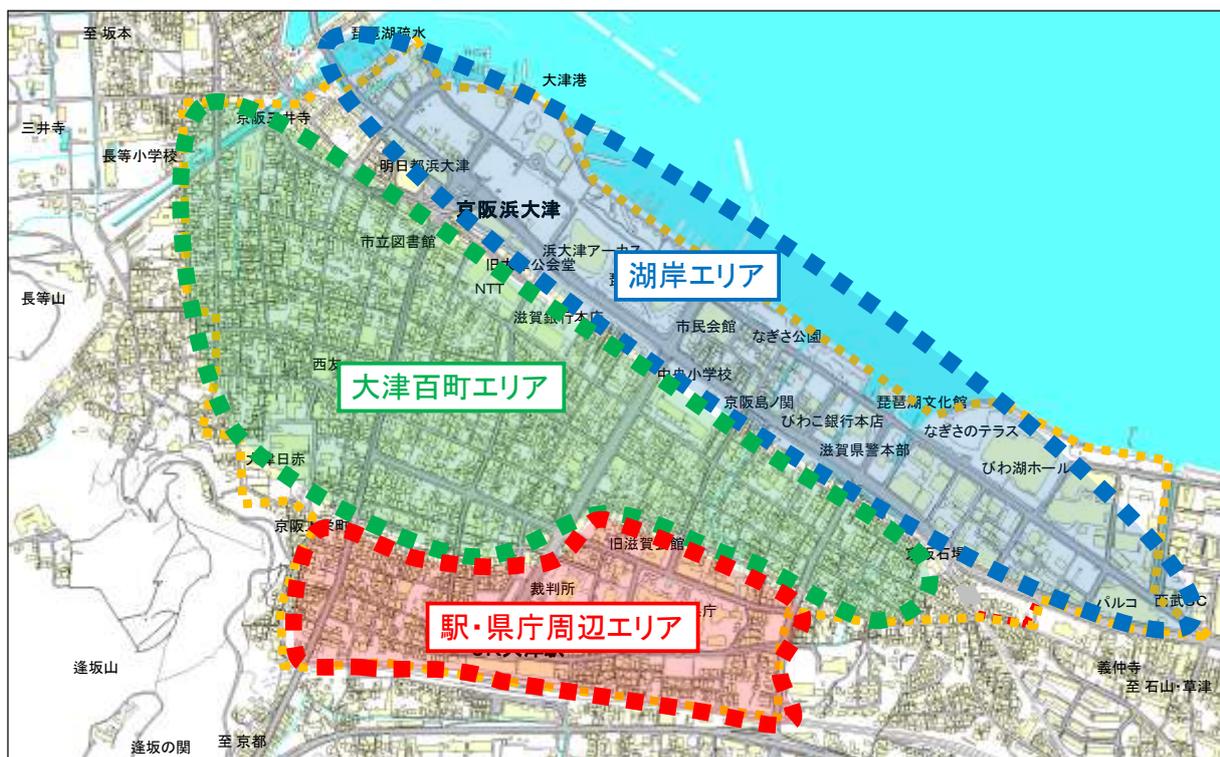


図 3-1 中心市街地活性化区域3エリア図

以後、本エリア設定に基づき、まちの方向性とその実現に必要な事業の整理を行う。

〔2〕 中心市街地活性化の目標

目指すべき方向性に大きな変更がないことから、基本方針とともに活性化の目標についても1期計画を継承し、大津駅前から港への動線、旧東海道を中心とする面的な大津百町エリア、また琵琶湖を生かした観光による集客を図る湖岸エリアにおける3つの目標を以下のとおり定める。

活性化の目標① 駅・港を結ぶ動線リニューアルによるにぎわい創出

かつて最も賑わいのあった大津駅前商店街から大津港への動線とともに2期計画では新たに県庁周辺を経由する動線を構築することにより、人の流れとにぎわいを創出するとともに大津百町エリアへの波及効果を創出する。

活性化の目標② 町家等の活用による複合的都市機能の充実

旧東海道及び沿道に重点を置き、大津の歴史・文化を生かした活性化を市民や事業者との協働により推進することにより、活性化への意識と気運を一層高めるとともに、居住や商業機能などが共存する複合的都市機能の充実を実現する。

活性化の目標③琵琶湖湖岸・港における集客・交流機能の強化

琵琶湖湖岸・港において、自然景観及び環境に加え、文化、アートをテーマとした一体的な取組みによる新しい観光を創造することで湖岸エリアの集客・交流機能を強化するとともに、大津百町エリアとの連携による相乗効果を創出する。

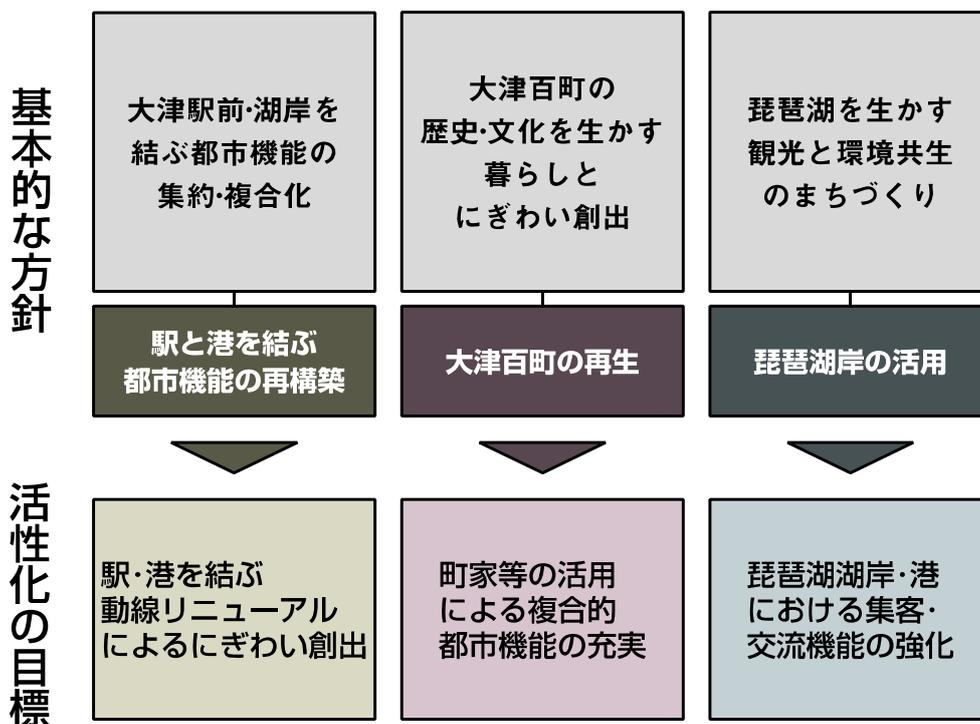


図 3-2 基本的な方針と活性化の目標

**駅・県庁周辺  
～湖岸エリア**

**大津百町エリア**

**湖岸エリア**

**駅と港を結ぶ  
都市機能の再構築**

**大津百町の再生**

**琵琶湖湖岸の活用**

活性化の目標

**駅・港を結ぶ  
動線リニューアル  
によるにぎわい創出**

**町家等の活用  
による複合的  
都市機能の充実**

**琵琶湖湖岸・港  
における集客・  
交流機能の強化**

中心市街地活性化に向けた具体的事業

- ・大津駅西地区第一種市街地再開発事業
- ・大津駅西第一土地区画整理事業
- ・大津駅西第一土地区画整理事業(都)春日町線
- ・旧東海道まちなみ整備事業
- ・歴史・文化・観光サイン設置事業
- ・大津駅西地区住宅市街地総合整備事業
- ・交通安全事業統合補助 大津市 都心地区

- ・(再掲) 旧東海道まちなみ整備事業
- ・大津百町旧町名活用事業
- ・(再掲) 歴史・文化・観光サイン設置事業
- ・札の辻高札場復元事業
- ・「馬場皇子が丘線・北国町工区」事業
- ・(再掲) 交通安全事業統合補助 大津市 都心地区
- ・大津宿本陣活用事業

- ・(再掲) 歴史・文化・観光サイン設置事業
- ・(再掲) 既存施設活用事業

- ・既存施設活用事業
- ・県庁周辺県有地活用促進事業  
(旧滋賀会館、旧体育文化館及びその周辺施設)
- ・滋賀県危機管理センター整備事業

- ・(再掲) 既存施設活用事業
- ・大津事件等資料館整備事業
- ・大津祭曳山展示館・まちなか交流館連携事業

- ・(再掲) イルミネーション事業
- ・湖岸エリア・アートプロジェクト
- ・(再掲) まちなかガイド事業
- ・(再掲) 「ミーツ大津博」事業
- ・(再掲) 大津ジャズフェスティバル
- ・ラ・フォル・ジュルネびわ湖 琵琶湖の日 音楽祭
- ・(再掲) まちなか「市」連携事業
- ・びわ湖大津エコセンタープロジェクト
- ・湖岸公園活用ソフト事業
- ・滋賀B級グルメバトル
- ・(再掲) 旧大津公会堂・情報発信室活用事業

- ・まちなみ整備事業
- ・木造住宅耐震改修支援事業
- ・大津百町町家じょうほうかん運営事業

- ・(再掲) まちなみ整備事業
- ・(再掲) 木造住宅耐震改修支援事業
- ・地域優良賃貸住宅(高層型) 家賃補助補助事業
- ・(再掲) 大津百町町家じょうほうかん運営事業
- ・登録有形文化財を生かしたまちづくり事業

- ・イルミネーション事業
- ・空き店舗再生支援事業
- ・町家等活用事業
- ・大津駅前商店街再生整備事業
- ・公共公益施設利用促進事業
- ・まちなかガイド事業
- ・「ミーツ大津博」事業
- ・旧大津公会堂・情報発信室活用事業

- ・(再掲) イルミネーション事業
- ・(再掲) 空き店舗再生支援事業
- ・(再掲) 町家等活用事業
- ・(再掲) 大津駅前商店街再生整備事業
- ・(再掲) まちなかガイド事業
- ・(再掲) 「ミーツ大津博」事業
- ・100円商店街事業
- ・大津ジャズフェスティバル
- ・まちなか回遊性向上事業
- ・まちなか「市」連携事業
- ・まちなか交流館運営事業
- ・(再掲) 旧大津公会堂・情報発信室活用事業

- ・交通バリアフリー推進事業
- ・中心市街地活性化協議会運営支援事業
- ・パーク&ライド事業
- ・レンタサイクル事業(社会実験)
- ・京阪電車活性化事業

の基本的な方針

**市街地の  
整備改善**

**都市福利  
施設の整備**

**まちなか  
居住の促進**

**商業の  
活性化**

**公共交通  
の利便性  
促進等**